

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 6 月 4 日

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 予測できる危険から子どもを守るために

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 6 月 4 日	No. 1 1
	午前 11 時 49 分	

項目別質問内容

1、予測できる危険から子どもを守るために
<p>新しい令和の時代になって、まだ間もない2019年5月8日。滋賀県大津市で複数の保育園児が死傷する交通事故が起こってしまいました。園児は保育士に引率され、散歩に行く途中での事故でした。</p> <p>こうした高齢ドライバーによる事故件数は近年増加傾向にあるが、ドライバーの責任を追及し、ネット上で非難を浴びせるだけでは、原因究明と再発防止に繋がるものではありません。</p> <p>「園庭がない」「道路交通環境」「自動車の安全性」等、重要な要素について多角的に捉えた再発防止策が必要です。</p>
<p>保育や教育現場または家庭などにおいて、子どもが日々成長していく中で、一切怪我をしないという事は現実的には考えづらいでしょう。子どもは怪我をして痛いおもいをする中で学ぶこともあるものです。</p> <p>ただし、子どもが死亡または重篤な状態に陥るような重大事故は、大人の責任としてこれを防いで行かなければなりません。</p>
<p>しかしながら、そうした子どもが犠牲となる重大事故は残念ながら毎年発生しております。</p> <p>厚生労働省の人口動態統計で日本の若年層の死因をみると、「不慮の事故」は0歳で4位、1～9歳、15～19歳で2位、10～14歳で3位とどの年齢においても上位に入っています。</p> <p>ベランダからの転落死、川やプール・お風呂場での溺死、誤飲による窒息死など、こうした重大な事故をどうやって防いでいけばよいのでしょうか。</p>
<p>子どもの事故にはパターンがあり、オンリーワンではない。そうした事故が一件起これば、その後ろに必ず類似の事故が起きている。</p> <p>原因が分かっていたら、防げたものもあるはずです。</p>
<p>「子どもは何をするか分からないから、目を離さず気を付けましょう。」と言われても、ふとした瞬間に事故は起こってしまう。</p> <p>子どもから片時も目を離さないでという注意喚起は、保護者にとってほぼ不可能なミッションと言えるでしょう。</p> <p>それよりも、実際に起こってしまった事例を詳しく分析し、その原因・情報を社会で共有するほうが予防に繋がるはずです。</p>

項目別質問内容

<p>アメリカをはじめとした各国では、「チャイルド・デス・レビュー(Child Death Review=CDR)」という子どもの死亡登録・検証制度がすでに実用化されています。</p>
<p>事故で亡くなってしまった尊い命を無駄にしない為にも、これから先、救える命があるということを信じて、以下質問致します</p>
<p>(1) 最近では、ドライブレコーダーを搭載した自動車も増えているので、どういった状況で事故が起こったのか、車の速度・自動車の動線・歩行者の位置など細かく検討することができる。こうした情報の分析から、事故を予防するためには何が必要かを明らかにし、危険性が高い類似の道路状況がないか警察や道路管理者が地域の危険個所をリストアップし、とくに子どもたちが歩く頻度が高い道路状況の整備を具体的かつ早急に行う必要があると考えるが、市の対応状況を伺う。</p>
<p>(2) 保育や学校の現場において、「重大な事故」をどう定義付けて捉えているか。また、そうした過去の事故データの蓄積や分析が行われているか伺う。</p>
<p>(3) 重大な事故を教訓とし、どう再発防止に役立てているか。事故予防の為の啓発活動について伺う。</p>
<p>(4) 重大な事故に至らないまでも、それに繋がる可能性のあったヒヤリハットや比較的軽微な事故の情報を共有・伝達する仕組みがあるか伺う。</p>
<p>(5) 子ども乗せ自転車にて、幼児用座席に子どもを一人乗せて、さらにまだヘルメットを被ることができない乳幼児をおんぶや抱っこ紐で抱えて自転車を運転することが可能であるか。</p>
<p>(6) 内閣府の教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン等、安心安全の為のガイドラインが現場で守られているかの確認はどのように行われているか、また現場から上がってくる事故報告をどのように扱っているのか伺う。</p>
<p>資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)</p>
<p>① 過去 10 年間に於いて、市内における「不慮の事故」による子どもの死亡事例</p>

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年6月4日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 命を守る防災・減災対策について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年6月4日	No. 1 2
	午前10時47分	

項目別質問内容

<p>1、今年の5月より、新たな元号「令和」となり、平成の時代も終わりました。平成は明治、大正、昭和の時代と異なり、戦争のない時代でありましたが、この30年間は「災害の時代」だったと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>雲仙普賢岳の噴火に始まり、去年の北海道胆振東部地震まで毎年のように各地で災害が起きました。</p> <p>阪神淡路大震災や東日本大震災などの巨大地震、御嶽山などの噴火、台風など記録的豪雨による土砂災害や河川の氾濫、そして豪雪、さらに災害級の猛暑もここ近年続いています。どの災害も印象深く、その映像は未だに目に焼付いている状況であります。</p> <p>また日本列島各地を襲った多くの自然災害は甚大化、頻発化しています。新たな時代「令和」となっても自然災害は必ず起こるでしょう。</p> <p>そのような中、公明党は、「防災・減災・復興」を「政治の主流」に位置付け、防災意識を高める教育を含めて「社会の主流」に押し上げていく、また社会に根付かせていく、そう方針を打ち出しました。</p> <p>災害を「我がこと」として捉える、当事者意識を国民一人一人が持たなければ、災害から命を守り切ることも、災害に強い地域をつくることもできないということです。</p> <p>ここ多摩市でも超高齢化が進み、異常気象が続く中、改めて市の防災・減災について確認し、また更なる強化の取り組みを期待し、何点か質問いたします。</p>
<p>(1) 災害に関する様々な情報を市民の主体的な防災活動にどう繋げていくのか。また超高齢社会を迎えるにあたり、防災のあり方も変わらなくてはなりません。市長はどう市民の命を守るのか。防災・減災対策の基本的な考えを伺います。</p>
<p>(2) 国の「防災基本計画」があり、自治体が立てる「地域防災計画」があります。それに加え自治会や管理組合などの地域コミュニティが、災害時の避難方法などを自ら立案する「地区防災計画」が、平成25年の災害対策基本法の改正で創設されました。</p> <p>これは地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっています。</p> <p>災害発生時には自治体や消防の「公助」が行われますが、より減災に大きな役割を担うのは、「自助」であり「共助」であります。この視点に立てば、市区町村よりも小さな地域コミュニティで作る地区防災計画の必要性が浮かびあがってきます。</p> <p>多摩市として、地区防災計画の取り組み、また現状について伺います。</p>
<p>(3) 高齢化に伴い、懸念事項の一つとして、要配慮者の問題があります。</p> <p>要配慮者とは、防災・災害対策の分野で、高齢者・障害者・乳幼児など、</p>

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 6 月 4 日

多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 公立小学校教員の採用倍率の低下について
- 2 ZOZOBASE（ゾゾベース）を知っていますか？

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年 6 月 4 日	No. 1 3
	午前 1 時 2 2 分	

項目別質問内容

<p>1. 公立小学校教員の採用倍率の低下について</p> <p>5月に入ってから各新聞紙面に公立小学校の教員の採用倍率低下について掲載された。私の知る限りでも毎日新聞に『就職氷河期に公務員が人気だった2000年度(12.5倍)の4分の1程度に落ち込んでいる。3倍を切ると質の維持が難しくなると言われ、危険水域に近づいている。』(5月10日掲載)。産経新聞でも『小学校教員の競争率、7年連続減の3.2倍、懸念される質の低下(5月22日掲載)とあった。また、読売新聞5月22日の紙面には東京都の状況についても掲載があり、『東京では、公立小学校教員の採用試験の競争倍率は2018年度の2.7倍から2019年度は過去最低の1.8倍まで低下した。第2次ベビーブーム世代(1971~74年生まれ)を教えるために採用された教員の大量退職などで採用者数が約530人増えたのに対し、受験者数は約400人も減ったためだ。都教委の担当者は「1倍台は衝撃だった。人材の質を維持するためにも3倍以上は欲しい」と話す。そのうえで、各地で教育委員会による人材争奪戦が起きていると報じている。</p> <p>新学習指導要領を小学校は平成32年(2020年)度から全面実施される予定であり、教育現場における教員の更なる負担も予想されるなかで今後の多摩市の教育行政の見解と取り組みについて以下質問する。</p>
<p>(1) 東京都の採用倍率が1.8倍と過去最低の競争率であるが、市の教育委員会や現場レベルではこの数字をどのように捉えているか、実際に影響が出ているか、また、今後どのような懸念があるか伺う。</p>
<p>(2) 都の教員採用については東京都が実施するものであるが、市区町村の教育委員会や学校がどの程度採用や配置についてタッチできるのか、要望できるのか伺う。</p>
<p>(3) 志願者減の背景として、景気が良好で民間就活においては学生の売り手市場である点。また、報道などによる教員の過重労働のイメージの広がりなどがあると思う。東京都や市区町村ではこの採用倍率の低下や、それに波及する懸念のある質の低下についてどのように取り組むか伺う。</p>
<p>2. ZOZOBASE(ゾゾベース)を知っていますか?</p> <p>アパレルのオンラインショッピングサイトZOZOTOWNの運営で知られている株式会社ZOZOが2020年秋に運営する物流センターを拡張するために大型物流施設「プロロジスパークつくば2」の全フロア(約110,800㎡)を新たに賃借</p>

項目別質問内容

するという事である。ZOZOはこれまでに千葉県の習志野、茨城県つくば市で幾度かこの物流センターZOZOBASEを拡張しており、そのたびに数百、数千人規模の地元雇用を創出している。また、この物流センターZOZOBASEは物流倉庫としての機能以外にZOZOTOWNの販売店やカフェなどの飲食店も入っており商業施設として賑わいも創出しているということだ。

私自身これまで一般質問や数回にわたる総括的質疑で企業誘致や賑わいの創出について質問をし、特に総括的質疑では歳入について伺わせていただいた。そのなかで企業誘致は多摩センター南側、北側含め税収や就業人口の増加を見ても悪くない数字だと思っているが、今後の企業誘致や地元雇用や賑わいの創出についてあらためて伺う。

以下質問する。

(1) 多摩センター南側で3社の大手企業が進出されたが、就業人口やヒトの流れなどについて把握しているところを伺う。

(2) 多摩センター北側について平成13年から平成26年の間に就業人口も約450人増え市税収入も増えているが残る未利用地についての現状はどうか伺う。

(3) 尾根幹線道路の拡幅工事も進み、鶴牧一聖ヶ丘区間の拡幅もこれから始まることと思うが、今後の沿道における整備（商業施設や企業誘致等）について伺う。

(4) 多摩センター駅周辺地域での賑わいの創出についていろいろと取り組んでいるところであると思うが現状について伺う。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019年6月4日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1. 市民の健康を守るために
 ・ ・ ・ 検診・健診のありかたと国保の今後を考える ・ ・ ・
2. 元号法と暮らしのなかでの元号使用について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年 6月 4日	No. 14
	午前11時15分	

項目別質問内容

1. 市民の健康を守るために

・・・検診・健診のありかたと国保の今後を考える・・・

昨年の12月議会で、「市民の健康問題を考える」という題名で、がん検診の内容や自己負担のあり方について、および、国民健康保険の運営指針などを中心に一般質問をおこないました。

がん検診については、「科学的根拠に基づいたがん検診を実施するため、その方法や内容、受益者負担などについて多摩市医師会へ相談するとともに、今年度(2018年度)中に検討委員会を立上げ、具体的な協議に入る」と答弁され、また受益者負担については一定の基準に基づいたものを検討し、2020年度に実施する方向を考えているということでした。

また、国民健康保険については、現行の多摩市保険税率と標準保険料率が乖離していることを前提に、保険税の前年比4%増を基本とし、15年で「法定外一般会計繰入金」を解消したい旨の考えを明らかにしています。また、市側が提出された数字をもとに私が計算した今後の具体的な国保税について、毎年4%ずつの引き上げをおこなうと「10年で1.5倍、一般会計からの繰入をなくすと15年後には約1.8倍になるのではないか」という質疑にたいしても「計算上はそうなる」旨の答弁をしています。

その後の、国民健康保険運営協議会で均等割の引き下げが提案され、その内容の条例が3月議会で可決されましたので4%増にはなりませんでしたが、先日は市民説明会がおこなわれ、6月中旬には、引き上げとなった「国保税」の通知が各家庭に送付されます。

こうした状況の中で、私は4月におこなわれた市議会議員選挙を通して、「お金のあるなしで人の命が左右されることは許せない」という私の、考え方を掲げ、具体的な公約として、「がん検診の自己負担増ストップ」「検診や健診の受診率アップ」「国保税の連続値上げストップ」「国保の均等割解消」などを提起しました。今回は、この間の情勢の変化もふくめ、医療を取り巻く問題について市の考えを伺いたいと思います。

- (1) がん検診に関しての医師会との検討状況、自己負担増の動き、受診率アップの具体策について伺います。特定健診の受診率を高めるための対策についての今後の具体策についても伺います。
- (2) 今年度は結果的に2.79%の国保税の引上げとなりましたが、次年度の保険税引上げについてはどのように考えているのか伺います。
- (3) 国が検討をすすめようとしている「都道府県」ごとの国保税(率)統一化の動きは、住民生活を守る自治体の努力を奪うものになりかねません。市の考えを伺います。

項目別質問内容

- (4) 均等割は家族数に応じたものであり、子どもの多い家庭、扶養家族が多い家庭ほど国保税負担が大きくなる矛盾があります。前回の質問において市は、「多子世帯、子育て世帯への軽減策は重要であり国に要請していく」と答弁されています。この間どのようなかたちで要請されたのか、その反応はどうだったのか、制度的な低所得世帯への軽減以外の市独自の軽減策についてどう考えているのかお聞きします。
- (5) 5歳児健診の重要性について市はそれを否定しない旨の答弁をされています。3歳児健診から就学前までの期間に健診をおこなうことは、今後ますます重要になっていくと考えます。市の方針を伺います。

2. 元号法と暮らしのなかでの元号使用について

元号法は、1979年（昭和54年）に制定されています。「第1項：元号は、政令で定める。第2項：元号は、皇位の継承があった場合に限り改める。」というたいへん短い法律です。「章」もなければ「条」もなく、この法律を定める目的も書かれていません。一般的な法律がもっている「何の目的を果たすため」なのかもわかりません。例えば、国民健康保険法は、「第一章 総則（この法律の目的） 第一条 この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」と書かれています。法律に精通してるとはいえない私から見ても、元号とは何か、何のために制定するのかがまったくわかりません。しかも、政令で定めるということは、その権限をすべて時の内閣が決めるということで国民の関与する余地はありません。

今回定められた政令では「内閣は、元号法第一項の規定に基づき、この政令を制定する。元号を令和に改める。」となっています。この政令とともにだされた首相談話は、「元号は、皇室の長い伝統と、国家の安泰と、国民の幸福への深い願いとともに、一四〇〇年近くに渡る我が国の歴史を紡いできました。日本人の心情に溶け込み、日本国民の精神的な一体感を支えるものとなっています。この新しい元号も広く国民に受け入れられ、日本人の生活の中に深く根差していくことを心から願っています。」と締めくくっています。このなかには、安倍首相の歴史観・歴史認識と精神的な一体感を支えるという、国民に同じ考えを求める行為が含まれており、私は大きな違和感を覚えました。日本は、国民主権を原理とする憲法に基づいて国家・社会を運営する立憲民主主義の国家で、すべての法規は、憲法に基づくものであることが求められます。「元号法」には、それが全く抜け落ちているのです。

項目別質問内容

公共機関では元号使用が通常となっているなかで、日本共産党多摩市議団は、市長に対して、改元においても西暦の併記を基本とし、市民に対しても元号使用の強制をおこなわないことを求めました。これは元号法制定時の国会答弁に基づき基本的なことであると考えています。以下市長および教育長の考えを伺います。

- (1) 市長は5月5日号広報でも「令和」についてのコラムを書かれています。「元号法」「安倍首相談話」についてどのように考えているのか伺います。
- (2) 市政施行50周年のすすめかたなどには、西暦のあとに()で日本歴を書くことが基本になるなど、いま表記のしかたも変わりつつあります。今後の多摩市における元号使用の考え方について伺います。
- (3) 教育現場における元号使用について教育長にお聞きします。また、各学校での、令和移行時の校長の歴史認識およびその表現は子どもたちにも大きな影響を与えます。教育長としてどのようにお考えですか。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① がん検診に関する検討委員会のメンバー構成、検討委員会に向けて多摩市側が用意した資料、および議事録。
- ② 2019年度国民健康保険運営協議会の開催予定、諮問スケジュール、また市民委員の公募について。
- ③ 2019年度予算委員会資料No.24について、2019年度の国保税額に置き換えたもの。
- ④ 多摩市の元号および西暦に関して規定の基本となっている文書。
- ⑤ 2-(3)に関して東京都教育委員会、また多摩市教育委員会としての提出文書。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019年6月4日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 都の豪雨対策基本方針改訂に伴う多摩市の浸水被害対策の取り組みについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年6月4日	No.15
	午前7時13分	

項目別質問内容

1 都の豪雨対策基本方針改訂に伴う多摩市の浸水被害対策の取組について

東京都では2005年（平成17年）の都内における杉並区・中野区を中心とした時間100mmを超える豪雨を受け、2007年（平成19年）8月に「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、時間50mm降雨を計画とした河川整備、下水道整備、流域対策を推進し一定の成果を上げてきました。

しかしその後も時間50mmの計画降雨を超える豪雨による、浸水被害が2008年8月の町田市を中心に約300棟、2010年7月には板橋区や北区を中心に約800棟、さらに2013年7月には世田谷区や目黒区を中心に約500棟の浸水被害が発生する状況の中で、豪雨対策基本方針の見直しが進められ、2014年6月に「東京都豪雨対策基本方針」の改訂が行われました。その見直しは以下の4点です。

①降雨特性を考慮して目標降雨を設定。②河川・下水道の整備において、「対策強化流域」・「対策強化地区」を設定。③大規模地下街の浸水対策計画の充実など、減災対策の強化。④オリンピック・パラリンピック開催時及び2024年までの取組の設定。というものです。

この見直しで、目指すべき降雨量の目標水準が1時間当たり50mmから、多摩地域では65mm、区部では75mmへと改定されました。

地球温暖化の現象でしょうか、1時間50mmを超える降雨の年間発生率は増加傾向にあります。全国アメダスの統計では、統計期間最初の10年間（1976年から1985年）の平均年間発生回数・約226回だったものが、最近の10年間（2009年から2018年）の平均年間発生回数は約311回と1.4倍に増加していることが報告されています。

一昨年、北九州、昨年、西日本の豪雨被害は記憶に新しい所です。つい先月の5月4日午後3時過ぎには多摩市で雹を伴うゲリラ豪雨が発生し、ニュータウン通りなど冠水が激しく、一時騒然とする事態となりました。こうしたことは多摩市政初めてのことでないでしょうか。

いつ何が起きてもおかしくない異常気象の多発は、想定外という言葉さえ希薄になっています。災害を拡大させない防災・減災の街づくりの立場から、今回は豪雨対策に絞って市の取り組みや今後の方針などについて質したいと思います。

項目別質問内容

- (1) 5月4日に多摩市で起きた雹を伴うゲリラ豪雨の実態を具体的にお聞かせください。
- (2) 2008年の豪雨と今年5月のゲリラ豪雨について多摩市の防災対策としてはどのように総括しているのか。
- (3) 「東京都豪雨対策基本方針」が2014年（平成26年）に改定されましたがこの改訂で多摩市の治水対策はどのように改定されようとしているのか。
- (4) 多摩市の下水管の整備率は非常に高いと認識しているが、雨水を下水管に誘導する側溝の管理体制は？
- (5) 住民と力を合わせた取り組みも必要と思うが、どのようなことが考えられるか。

資料要求欄

- ① 5月4日・雹を伴うゲリラ豪雨の多摩市での実態（降雨量とその時間、雹被害の状況、冠水道路とその範囲、住宅への浸水被害の有無など）
- ② 企業や公共施設における雨水貯留施設及び、住宅への雨水貯留槽の設置状況。
- ③ 市内浸透舗装道路の状況。
- ④ 大雨が降ると水たまりができやすい場所を具体的地点名で。
- ⑤ 市内における雨水を下水道に誘導する側溝の数。